

平成24年度第1回後期高齢者医療懇談会議事概要

日 時 平成24年11月14日(水) 午後1時54分～午後3時8分

会 場 群馬県公社総合ビル5階 第4会議室

出席者 [委員]

中島委員(座長)、平形委員、柳委員、渡辺委員、島田委員、
福井委員、町田委員、福島委員

[欠席 池田委員、鶴谷委員]

[事務局]

事務局長、次長、管理課長、会計課長、総務・給付担当主幹

1 開会

2 事務局長挨拶

3 委員紹介(資料1)・職員紹介

4 議事

(1) 後期高齢者医療制度の状況について(資料4)

(2) 広域連合第2次広域計画の策定について(資料5)

(3) その他

《 意見交換内容 》

(1) 後期高齢者医療制度の状況について

委 員： 保険料軽減対象者数について説明があったが、これは全国的な傾向か。

事務局： 全国的な傾向について手元に資料はないが、所得水準で見た場合、その割合の高い都市部に比べて、本県の軽減対象者数は多い傾向にあると思われる。

委 員： 軽減額は、本来集めなければならない額のどのくらいの割合になるか。

事務局： 3割弱となっている。

委 員： 本県の1人当たり医療費の水準はどのくらいか。

事務局： 平成22年度で82万857円となっており、全国で33番目である。

委 員： 葬祭費はどういうものか。

事務局： 後期高齢者の方がお亡くなりになった場合に5万円支給している。

委 員： 医療費の水準は、一般の人と比べるとどのくらいになるか。

事務局： 一般的には市町村国保の3倍といわれている。

(2) 広域連合第2次広域計画の策定について

委 員： 消費税の行方は影響しないのか。

事務局： この広域計画は、主に広域事務を総合的かつ計画的に行うため、広域連合とこれを組織する市町村が処理する事項や施策並びに方針を定めるものであり、具体的な財源等には触れていない。

委員： 高齢者が安心して医療を受けられるような環境を整えて欲しい。

事務局： 広域連合と市町村が連携して後期高齢者医療制度の円滑な事業実施と安定的かつ効率的な事業執行に努めていきたい。

座長： 政局が大変不安定であり、社会保障と税の一体改革の議論の中で消費税だけが先行してしまっている状況にある。本来はグランドデザインが決まって財源をどうするかということになるはずだ。この広域計画は各県の広域連合でそれぞれ計画期間が決まっており、それぞれの時期に見直しが行われるということか。

事務局： 法令に基づき、広域連合ごとに作成されている。

(3) その他

委員： 後期高齢者におけるジェネリック医薬品の利用率等の数値について検証するようお願いしたい。

委員： 差額通知の発送にあたり、通知発送対象外とした理由はどういうものがあるか。

委員： レセプト点検を委託している県国保連合会で電子化したデータを持っており抽出していると聞いている。

座長： 健康診査の受診率向上に向けて何か行っているのか。

事務局： 健診の重要性を認識しており、周知をはじめとして、引き続き受診率向上に向けて市町村とともに努力したい。

座長： 今後も持続可能なシステムとするためには、県全体の保険者機能の強化を図ることが重要であり、これには保険者間の連携が非常に大切である。

委員： 医療関係者としても、協力できることは協力していきたい。

委員： 今後、保険料を相当あげていかないとやっていけないのではないかと思われるがどうか。

事務局： 医療の高度化等により、医療費の総額は伸び続けており、今のままでは保険料の上昇は避けられない。現在の状況では、これまでの剰余金の活用や、国、県及び広域連合で等しく拠出している財政安定化基金を活用して保険料の上昇を抑制することが考えられる。